

令和6年 知立市議会 3月定例会 企画文教委員会報告

開催日：令和6年3月11日（月）



委員構成 【委員長】 石川智子 【副委員長】 神谷定雄
【委員】 柴田勝、那須幸子、山崎りょうじ、 佐藤修

令和6年 知立市議会 3月定例会

企画文教委員会、予算・決算委員会企画文教分科会で 審議した議案等

	案 件	自由討議	討論
議案第3号	第3次知立市男女共同参画プランの変更について	なし	なし
議案第5号	知立市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	なし	なし
議案第6号	知立市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	なし	なし
議案第7号	知立市税条例の一部を改正する条例	なし	なし
議案第8号	知立市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	なし	なし
議案第20号	令和5年度知立市一般会計補正予算（第10号）	なし	なし
議案第26号	令和6年度知立市一般会計予算	なし	なし
議案第28号	令和6年度知立市土地取得特別会計予算	なし	なし
議案第34号	令和6年度知立市一般会計補正予算（第1号）	なし	なし

～今回の報告で取り上げる3つの審議等内容～

- ①議案第3号 第3次知立市男女共同参画プランの変更について
- ②議案第20号 令和5年度知立市一般会計補正予算(第10号)
- ③議案第26号 令和6年度知立市一般会計予算

①議案第3号 第3次知立市男女共同参画プランの変更について

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

【事業の目的・背景】 知立市では、1999(平成11)年に「知立市男女共同参画プラン」を策定、2009(平成21)年に見直しを踏まえて「第2次知立市男女共同参画プラン」を策定し、知立市における男女共同参画の方向性を示し、さまざまな施策を推進してきました。このたび、2019年(平成31年)に策定した「第3次知立市男女共同参画プラン」の中間年となり、本プランの進捗を図るために、5年間の評価を行い継続や新たな課題解決に向け、指標の評価と見直しを行った。

委員質問

プランの目的、中間見直しの趣旨はどのようなものか。

当局答弁

男女共同参画基本法、女性活躍推進法、DV 防止法に基づく市町村基本計画であり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。2019年度からの中間年を迎える本年度に、アンケート結果を踏まえ、指標や目標値などの見直しを行った。

委員質問

検証指標を、市内における女性の防災士取得者数とした理由は。

当局答弁

知立市国土強靱化アクションプランの施策・事業の指標として防災士の数を掲げており、災害対策として災害の際の防災の知識を持つ防災士の数を確保するという目標があるので、より成果が明確化できると考えたため。

②議案第20号 令和5年度知立市一般会計補正予算(第10号)

委員質問

太陽光発電設備等導入調査委託料の成果について、今後どのように太陽光を設置していくのか。

当局答弁

太陽光の調査については、公共施設等総合管理計画及び保全計画に基づき 39 施設を調査対象とし、2030 年までに 50%の公共施設に太陽光を設置していくという国の目標があるので、そのうちの 22 施設を優先導入施設として抽出し、順次実施していくこととしている。

委員質問

小学校保全事業 校舎長寿命化改良工事費について、当初予算ではなく、なぜ3月補正なのか。

当局答弁

猿渡小学校は、普通教室が多くある学校のため、夏休みを中心に工事を行っていく予定。仮校舎は設置しないので、早く着手するために3月補正で繰越明許をお願いした。

③議案第26号 令和6年度知立市一般会計予算

③ - 1 企業立地推進補助金交付事業

【事業立案の背景】 知立市では、産業の空洞化対策として次世代自動車等の工場等の新增設に対する支援を愛知県と連携し、再投資にかかる補助金を交付するなど市内企業の流出防止に努めている。また、工場等を新增設する際、企業が開発事業の区域外等で実施する公共施設整備に係る負担軽減や、市外企業等による市内への立地を積極的に進める奨励金など支援する制度を整備してきた。工場等の立地を引き続き支援すると共に、新しい産業の創出、雇用機会の拡大を図るためオフィス誘致についても積極的に進める必要がある。

委員質問

企業立地推進補助金交付事業の企業再投資促進補助金の概要と令和5年度の実績および令和6年度の見込みは。

当局答弁

概要については、長年に渡り地域の経済や雇用の基盤を支えている、地元企業の市外への流出を抑制する目的で、県と連携し工場等の新增設に関し、対象となる固定資産取得費用の10%、1億円を上限に補助金を交付する制度となっている。令和5年度の実績は西町で1社、2,162万円を交付、令和6年度での見込みとして西町で1社、6,589万円の交付を予定している。

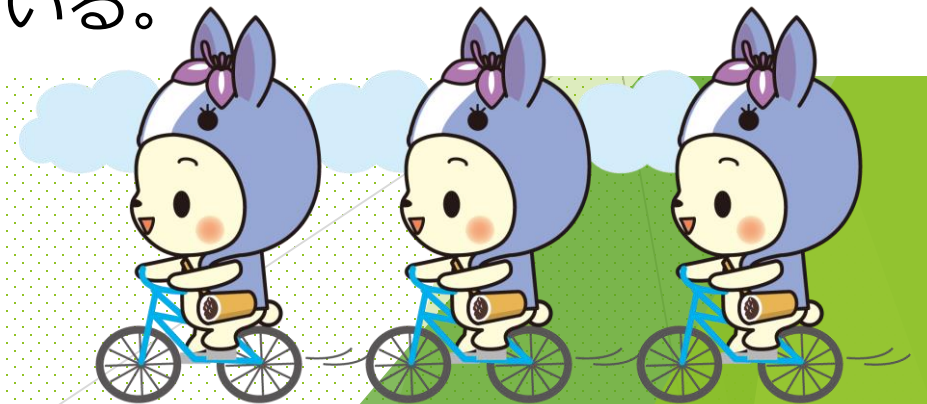
委員質問

オフィス開設等補助金の概要についてと、債務負担の期間および限度額やその理由は。

当局答弁

令和6年4月より新たな産業の創出、雇用機会の拡大を目的に、市内に事務所、研究所、研修所を開設する企業に対し、土地を除く固定資産取得費用の一部または賃料の一部を補助するもの。事業期間は令和6年度から令和10年度の5年間。限度額を5億円としている。

5年間としたのは期間を定め効果検証とする必要があるため。限度額を5億円とした理由は、補助内容として交付額が一番大きい所有型の限度額5,000万円を2件／年を5年間として5億円と設定している。



③-2 スポーツ推進計画策定事業

【事業立案の背景】 スポーツ基本法第10条において「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」と規定されている。令和3年度に国のスポーツ基本計画、令和4年度に愛知県スポーツ推進計画が更新された。また、知立市のスポーツ推進計画は平成26年度に策定し、令和6年度までの計画。現在の社会の変化等考慮しながら更新が必要。

委員質問

更新が必要になった理由は何か。

当局答弁

スポーツ推進計画は平成26年度に策定した10年計画である。この10年間のうちに、国や県の上位計画が改定された。令和4年3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画は、スポーツを「つくる。はぐくむ」スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点が明記された。また、愛知県スポーツ推進計画が令和6年3月に改定され、アジア・アジアパラ競技大会を活かし、すべての人がともにスポーツを楽しみ、スポーツの力で、豊かで活力ある愛知の実現を基本理念としている。社会情勢として新型コロナウイルス感染症の影響、DXの推進、価値観の多様化に伴い更新が必要となっている。

③-3 ふるさと応援寄附金推進事業

【ふるさとと納税制度】

応援または貢献したいと思う「ふるさと」の地方公共団体（都道府県、市町村）に寄附した場合、所得税と住民税が軽減される制度。

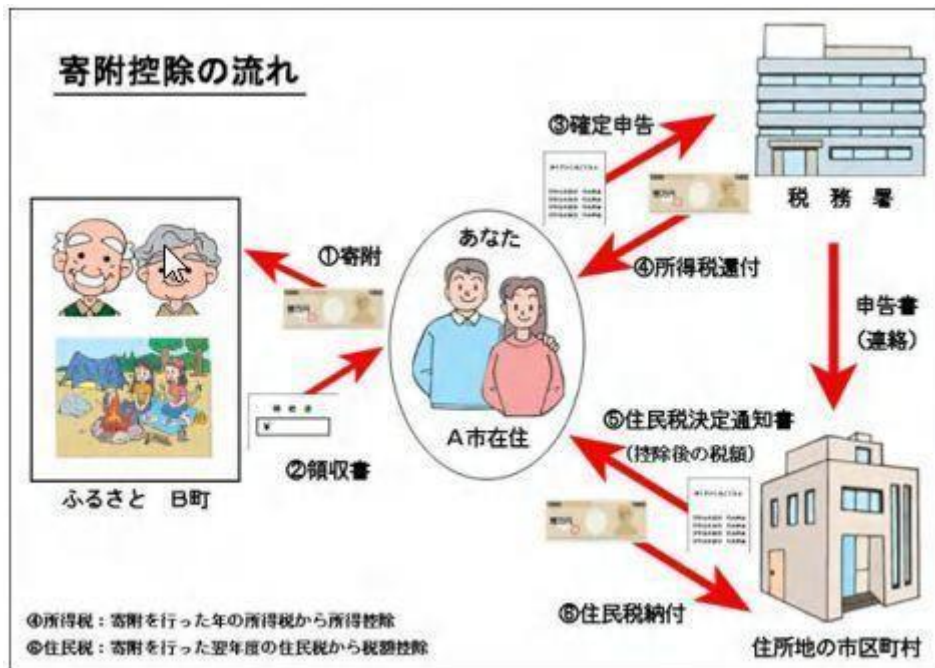
また、寄附金は、出身地に限らず全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「ふるさとへの恩返し」という面と、「好きな地域を応援する」という面を持っている。

委員質問

債務負担の期間および限度額やその理由は。

当局答弁

ふるさと応援寄附金返礼品新規開発費補助金は、今年度から始めた事業になるが、今年度の実績はまだなく、事業所と協議中となっている。1事業者50万円が限度額、4事業者出せるような予算計上をしている。





ご清聴ありがとうございました。

知立市議会 企画文教委員会 委員一同

